

歯科講習会

歯科の 審査・指導の現状



九州厚生局との懇談の中から 今後の指導監査について分かったこと



新井良一先生
(当協会副会長)



千葉研介先生
(当協会常任理事)

●講師より一言

日々の診療において重要なのはカルテです。カルテ記載に不備があると指導などで指摘を受け、指摘された項目の過去1年分の返還金を求められることもあります。また、2012年からレセプトの突合・縦覧点検が始まりましたが、算定日についての返戻・減点や保険者からの問い合わせが増えてきています。

佐賀県における個別指導での指摘事項を確認し、カルテ記載をどのように充実させればよいかの参考になるお話と、あわせて全国の情報などもお伝えしたいと思います。

日時 **12月4日(木) 19:30~**

会場 **アバンセ4F第3研修室** 佐賀市天神3丁目2-11
TEL0952-26-0011

*参加対象/会員の歯科医師 *未入会の方はご入会の上ご参加ください。

会員
参加費
無料

主催 **佐賀県保険医協会** ☎ (0952)29-1933 FAX 23-5218
E-mail: hoken-i@star.saganet.ne.jp

■FAX参加申込書

医療機関名

FAX
(0952) **23-5218**

会員名

御住所

歯科講習会
歯科の審査・指導の現状

参加人数

～九州厚生局との懇談の中から
今後の指導監査について分かったこと～

14.12.4(木)

名

TEL () -